

令和7年度第2回吹田市交流活動館運営審議会 議事録

1 日 時： 令和8年2月16日(月) 午前10時から11時15分まで

2 場 所： 交流活動館 1階研修室

3 出席者： 西川会長、本田副会長、
那須委員、田村委員、島谷委員、大井委員、和田委員、久堀委員、永田委員
大山市民部長、横山人権政策室参事、
吉岡交流活動館長、伊藤交流活動館長代理、河野交流活動館係員

4 傍聴者： なし

5 案 件

(1)報告

①令和7年度(2025年度)事業実施状況について

②令和8年度(2026年度)事業計画及び予算案について

(2)その他

6 審議の概要

○配付資料に基づき事務局から説明。委員からの意見等の概要は以下のとおり

会 長： 令和7年度の事業実施状況について説明がございましたが、何かご質問やご意見等がありましたらお願いします。
2ページのサッカー大会ですが市内各地から233人参加されて、トーナメントを行われたということですが、何チームあったのですか。

事務局： 低学年、高学年それぞれ6チームずつです。

会 長： 小学生ですか。

事務局： はい、小学生低学年6チーム、高学年6チームです。

会 長： 同じ小学校からですか。

委 員： サッカーはソフトボールと違い、小学校区では集まりにくくなっております。サッカースクールに声をかけていただき、吹田内外で子供たちが十分対戦できるような形で取り組みをしています。6チームの総当り戦になりますと朝8時半くらいから4時くらいまでかかってしまう中で、今回2日目が雨ということもあったのですが、子供たちが頑張って日頃の成果を出しています。今までチーム全員連れてきていたのが、そのチームの精鋭ばかりを連れてきたということもあって、人数が昨年よりは下回っているかな、と思います。子供たちがトーナメントで一日、小学校低学年と次の日が高学年という形で開催しています。

会 長：二日間になっていて、いつもたくさん参加されて楽しいサッカー大会だろうと思っています。いろんなところに声をかけ、参加していただいて、増えてくれば増えてくるほど、うちも出たいというところもあるかもしれませんね。

会 長：数字的なことですけど3ページのそろばん教室、定員が減っているというのは子供さんが少なくなっているのでしょうか。

事務局：子供が少なくなっている訳ではありません。定員については講師と相談し、指導が行き届く人数が40人ということで、40人で運営をしています。

会 長：分かりました。あまりに多くて皆が手を挙げてもできないかもしれないので、十分そのあたりは講師の先生と協議して進めてもらえば良いと思います。

副会長：申し込みは多いのですか。40人を超えていますか。

事務局：はい、定員をオーバーし抽選させていただいています。そろばんに関しては講師が一人ということもあり、目が行き届かないので40人が限界かな、ということです。

会 長：やりたいという子がまだまだたくさんいるということですね。今はスマホや電卓の時代になっていますが、しっかり頭を使うこと、そろばんはあちらこちらで流行っていると思うので、そういったことがたくさんできる工夫ができれば良いと思います。

委 員：「ふれあい映画会」について、これまでは「サマー合宿」ということで小学生高学年を対象に、夏に一泊二日で行き組みを行ってきたのですが、年々参加人数が固まってきていたのと、新しい層の人が来てくれないので事業の見直しを行い、この館の3階ホールを利用し、「おしりたんてい」を乳児や小学生低学年を対象に上映しました。子供だけで57人、保護者がそれに合わせて34人来られました。「お終活」に関しては、中高齢者向けの取り組みとして実施します。また、中学生や青年を対象としたものとして「はたらく細胞」を上映します。午前10時から部と午後1時から部、1日2回の上映で、対象者を定め、なるべく人がお互いのことを大切にできるような映画にしたいな、ということで取り組みを進めております。「お終活」についても、今のところ午前30名、午後30名、約60名の応募があります。ただ、「はたらく細胞」については1月30日の金曜ロードショーで上映されてしまいましたので、これから募集をかけますが、どれくらい応募があるかなと思うところです。これに関しては、市報に載せるためには3か月前に決定をし、契約をしないといけないのでどうすることもできませんが、高齢者いこいの家でも毎月第四土曜日に映画会を実施されているので、被らないように、ここの3階ホールで楽しんでもらえるような取り組みにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

会 長：高齢者いこいの家でも毎月上映しているのを聞いていたので、どのようにやっているのかなと思ってお聞きしました。調整しながら実施していただければ良いと思います。

委 員：その関係で資料では2月28日となっていますが、「お終活」が第四土曜日に当たってしまいこいの家と重なってしまうので、2月21日に変更させていただきました。事務局と連携不足があって申し訳ありません。

会 長：他にありますか。何かお聞きになりたいことがありますか。

会 長： 9ページの「はじめての手話」ですが、定員が16人で決定が16人、申し込みが39名あったということですが、これは抽選で決まったのでしょうか。16人に絞ったということですか。

事務局： 抽選を行いました。定員については講師と調整しましたが、きめ細かく丁寧な指導ができる人数は16人が精いっぱい聞いています。

会 長： 色々と事情があると思いますが、アンケートを見ますと本当に一人一人全員が心から受講したくて申し込みをしたと書いてありました。抽選で漏れた二十何名の方々も多分そういう思いをたくさん持ってこの講座に応募されたのだらうと思うので、予算など考えていただければいいかなと思います。特に吹田市が応援しているところかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

会 長： 何か他にありますか。

委 員： 7ページの介護予防健康体操教室の「改めてほしいところ」の報告ですが、カーペットをきれいにしてほしいと。あと椅子が重い、結構な年数が経っている部分と台車がないので一つ一つ手運びで運ばないといけないというのは今の時代どうなのかと。ここには書かれていないのですが、机について端っこのベニア板が外れていたり色々支障があるのではないかと思います。また、音響ですが、有線マイクはそうでもないと思うのですが、ワイヤレスマイクは途中で聞きづらいような状況が生じることがあるので、そういった設備面、予算の都合があると思うのですが、「改めてほしいところ」に出ているところで検討をお願いしたいと思います。

会 長： どういう検討をされているか、事務局お願いします。

事務局： 今年度も3階ホールのカーペットは重点要求させていただいたのですが、残念ながら予算要求は通りませんでした。机の破損とか床も老朽化していますし、設備を改善すれば利用率向上につながると考えています。引き続き精査しながら、修繕や備品に関しては5年計画で予算要求をしていきます。音響は、先日行った講演会でも残念なことに途中で音声途切れ、市民の方々にご迷惑をおかけしたと思いますので、必要な修繕をしようと思っています。

会 長： 十分に検討いただいて、先日の講演を聞いていたら途中でマイクの音声切れて、ちょっと聞きづらいとかありましたので、直していただければと。また、カーペットの件は毎回出てきているような気がしますので、よろしくお願ひします。

会 長： 7ページ、受講申し込みを年に1回、せめて半年に1回にしてほしいと両方に書いてあるのですが、これはどういう意味ですか。

事務局： 以前は年に1回の申し込みで1年間の受講期間としていましたが、今年度から申し込み・受講期間を複数回に割りました。1年間通して参加しようとするれば、今まででしたら年度当初1回だけ申し込みをすれば済んだのが、健康体操でいえば3回申し込みが必要になるのが面倒だというご意見なのですが、こちらとしては今まで参加していなかった人にとって、短く区切ることで参加のハードルが下がったと思っています。1年間だとちょっと長いけど3か月ならやってみようか、とか長年同じ顔ぶれの方ばかりが参加されていたら途中から加わりにくいといった抵抗感があると思います。こちらとしてはより多くの方に参加していただきたいという思いがありますので、長年1回だけの申し込みで済んできた人には手間が少し増えますが、そこは大目に見ていただきたいと思っています。

会 長： 分かりました。はい、どうぞ。

委 員： 3ページ、表の下にコメ印で下に書いているように、介護予防健康体操、かきかた、識字、レザークラフトは募集締め切り時、定員に届かなかったのかもしれませんが、募集期間を延長することで定員に達しているところでは、昨年度から見直されたということをお聞きしていたかと思うのですが、今年度に関してもこうして検証し、期間延長されて素晴らしいなと思いました。中でも識字教室と健康コース教室は、ニーズに合わせて調整されたのが素晴らしいなと思いました。質問としては識字について、どのような形で目標を立てて実施しているのか、様子が分かれば教えていただければと思います。あと、健康コースについて、健康づくりがメインなのかもしれませんが、もしコースでの練習を重ねていってというところがあるのであれば、発表の場があればいいなと単純に思ったのですが、そのような展開があるのかお尋ねできたらと思います。最後にもう一つ、5ページ及び11ページ、公式LINEを使って宣伝されているところですが、これは館のLINEではなくて吹田市全体の公式ラインでしょうか。

事務局： 識字教室ですが、3家族のかたにお越しいただき、日本語を学びながら、人や地域とつながる場になればと考えています。今年度はパキスタンの方が中心で学んでいただいています。識字は市報等で周知していますが、応募はご家族の紹介とか、わりと口コミもあったりして増えています。近隣のA小学校の先生であるとか、B小学校、C中学校の先生方5名の方にも無理を言いまして、専属の先生1名と近隣の学校の5名の先生とを組み合わせ毎回2名の講師で指導いただいています。健康コース教室は、介護予防健康体操とともに11月の施設祭りの「人・つながりきしべプラザ」で、日頃の成果を発表する場を設けています。LINEは市公式LINEがありまして、さまざまな市のイベントや催しが載せていますので、交流活動館独自のHPやLINEはありません。

委 員： 前回は聞いたなと思い出しました、継続してパキスタンの方が来られているということで、ありがとうございます。

会 長： 以前に聞いていたとしても、その都度議事録等ができますので、それを見られた方が、この交流活動館の事業がよくわかるように、色々な事に質問されたら良いのかなと思っています。ぜひ皆さん、色々お聞きいただいて、またご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

事務局： 識字教室は継続が2家族、新しい家族が1家族でやっています。

委 員： いずれもパキスタンのかたですか。

事務局： はい、パキスタンのかたです。

委 員： 7ページの「改めてほしいところ」、5月から7月開催分、「講師の私的な話は短めにしてほしい」のところが、9月から12月にいくとさらに3件増えているのですが、これは館としては講師の先生にお伝えされて改善を図ったけど3件ということでしょうか。

事務局： 今年に始まった話ではなく、過去から同じようなご意見をいただいたことがあって講師に伝えていきます。ただ大変熱心な先生で、どうしても話し始めると夢中になって止まらなくなるところがありまして、受講者によってはその話を聞くのを楽しみにしているかたもいらっしゃるということで、なかなか加減が難しいところではあるのかなと思っています。

委員：ありがとうございます。

委員：10ページの「知っておきたい年金のはなし」質問3のところ「満足できなかった」が4件あって、満足できなかったという声があれば改善していくというのがより良い運営に繋がっていくと思うのですが、13ページの質問6を読んだところ、改善してほしい点が、年金の話は非常に複雑で個人個人でケースが違うから、結局のところ年金事務所に行って個別の相談をしないと思っている答えは得られないということだと思うので、開講自体はよかった、いいものだったけど個別の案件についてはよりディープなところがあるから、個別で年金事務局に行ってくださいという理解でよろしいでしょうか。

事務局：年金の仕組みであるとか、遺族年金・老齢年金・障害年金、基礎的な知識の習得を目的に実施していますが、一人一人知りたいことが自分の年金額であったりすることが多いので、個別に聞きたいことが異なるため、もっとわかりやすくと思ったら意外と難しく、基本的なことだといいいながらも難しいという声が多いので、改善しながら取り組んでいけたらいいなと思っています。

委員：ありがとうございます。年金の複雑さを知るきっかけにはなっているのでいいなとは思いました。

事務局：おっしゃる通り、逆にそういう感じで複雑だなあ、けれど来てよかったという声もあるので続けたいなと思っています。

会長：年代によって知りたいことって違いますよね。受講されるかたの意見とか、そういったものをまた聞いていただいて、今回はこれについてしようかなっていうのもありなのかな、と思いました。

会長：他にありますか。

委員：15ページの総合相談事業について、市営住宅の相談が結構あります。隣人トラブルもあつたりしますが、こちらの市営住宅についてはエレベーターがつく住宅もあれば5階建てのエレベーターが無いとか、お風呂を自分で設置しないといけない市営住宅も120戸ほどあります。その中で若い頃に入居したが5階がしんどくなってきたから他に住み替えをしたいとか、色々な形で相談が入ってきますし、騒音・隣人トラブルも毎年起こっており、それについても対応は行ってきております。人権ケースワーク事業の中で同和問題のケースがありましたが、あらぬ噂を若い世代ではなくそのおばあさんやおじいさんの世代が、若い子供たちにまだ引き継いでいることがあるようです。さまざまな人権問題一同和問題・障がい者問題・外国人問題・高齢者問題・男女問題、色々ある中で、学校で十分な取り組みがまだできていないのはあるのですが、親族や自分の近い人からそういうことを聞いたときに、誰もそれを否定できずにおもしろがって垂れ流してしまう、インターネットと一緒にですね、発信してしまったらそれをおもしろがって真実を調べずに垂れ流してしまう、そういったものをなくしていく取り組み、こういった相談事業は同和問題に限らず障がい者問題等にも必要になってくるのではないかと考えております。先ほど事務局の説明の中で、合理的配慮というよりは合理的調整という部分、啓発の機会を増やしていくのは大切だと思うので進めていきたいと思っております。

事務局：人権問題について知識を深める機会として、令和5年度から講演会の実施をさせていただきます。同和問題は令和5年度の1回目のテーマで取り上げました。さまざまな人権問題が

ありますので、女性・子供・高齢者・インターネット上の人権侵害などにも取り組まなければならないと思っております。さまざまな人権問題に関心を持っていただき、偏見をもったり差別をしないような形で友人や知人に話したり、講演を聞いていただくことで人権を自分のこととして身近な問題として気づいてもらい、そして行動に移してもらえるように、広く市民を対象にした創意工夫した啓発事業に引き続き取り組んでいこうと思っています。

会 長： 人権啓発については交流活動館の大きな事業の柱なので、これからも色々な講演会とか含めて啓発に取り組んでいただきたいと思います。
他にございますか。

委 員： 館長と以前お話しさせていただいた時に、交流活動館の使用率をもっと高めていきたいというお話があって、なかなか伸び悩んでいるのが現状かなと思っています。僕はBtoC(企業対消費者取引)の仕事をしているのですが、集客とかそういうことにアプローチをする時は交流活動館の認知度がまだまだ低いのかなと思っています。市民の方々によく知ってもらうためには発信をしていかないといけないと思います。この「つながり文化講座」何を見て来られたかを見たら「市報すいた」だったり「知人から聞いて」が多いですよ。アナログ情報を見て来られている方が多いのですが、デジタルの部分をより伸ばしていけばもっと遡及力が上がってくると思っています。一つは市の公式 LINE、非常にいい手段だと思いますしHPもありますし、あとはこんな事業をやっているとかこういう風に部屋が使用されて賑わっていますよというのを発信していくことが一つの周知に繋がっていくのかなと。地道な作業になると思いますが、その発信は主にSNSを使っての発信になると思うのですが、可能でしょうか。

事務局： 今、実際に実施しているのは市の公式 LINE で、それ以外の SNS は今のところは難しいかなと思います。

委 員： 今の時代そこでアピールしていく、認知度をあげていくのが一番お金をかけず効果的な方法かと思っています。意見として述べさせていただきます。

会 長： 交流活動館の認知度を上げていくのは大事な視点かなと思います。デジタルは難しいかもしれませんが、どうやって発信すればいいかということは十分に検討をしていただきたいと思います。ありがとうございます、よろしくお願いします。

会 長： 次にいいですか。それでは、17ページの交流活動館来年度の事業計画と予算について、事務局から説明をお願いいたします、

事務局： 配付資料に基づき事務局から説明

会 長： 今の説明につきまして何かご質問とかご意見ありますでしょうか。

委 員： 20ページの当初予算ですが、報償費 19,000 円の審議会手話通訳は、ここにろうあ者の方がいらっしやらなかったとしても当初予算として今後やっていかれるお考えでしょうか。

事務局： 委員のかたに通訳が必要な方がいらっしやる場合もあると思うのですが、本審議会については傍聴されるかたに不自由なかたが来られる可能性があるということで、傍聴者のかたを想定しています。

委員： とてもいい取り組みだなと思いました。A 市では事前に傍聴人の中で配慮が必要ということであれば、障害福祉課のほうで職員がいるので対応してもらえるので予算化する必要がないため、そこまではできてない、予算化しているのは素晴らしいなと思います。人権の講演会等をする際にも障害福祉課の方で派遣する方針で 市としては一つなのですが障害福祉課で特に考えてくださっているのも その辺り情報共有というのは A 市のほうでも結構できていて、そういうふうにするのは大事だなと思いました。ありがとうございます。

会長： 何かありますか。

事務局： 市のほうで手話条例【吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例】が令和5年にできまして、これに基づいて保障ができること、対話しながらやろうという姿勢で取り組んでおります。講演会は事前申し込み制になっていて、実際にろうあ者のかたが来られまして、申し込みがあった分については手話対応させていただいている状況ですし、この審議会についても対話しながら進めていきたいと思っています。

会長： 他に何かありますか、よろしいでしょうか。それでは「その他」の案件について、事務局からお願いします。

事務局： 次回の運営審議会は9月頃の開催を予定しております。また後日になりますが、日程調整させていただきます。

会長： 次回は9月ということですのでよろしくお願いいたします。そのほか何かございますでしょうか。今日は色々ご質問ご意見いただいてありがとうございます。今日の審議会につきましてはこれで終了にしたいと思います。皆様ありがとうございました。

以上